

市議会だより

な か ま

議会の定例会は、3、6、9、12月の年4回開かれます。そのほか、臨時会があります。

この議会報は、6月定例会を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第119号 平成18年8月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会 / 編集委員会



長津山笠

中間市個人情報保護条例を制定

監査委員の選任に同意

6月定例会

平成十八年第三回中間市議会（六月定例会）は、六月九日に開会され、十四日間の会期で六月二十二日に閉会しました。

一般質問のほか、審議された市長提出議案は、補正予算・条例制定及び条例改正などあわせて十件でした。

審議の結果、全議案とも可決されました。

一方、議員提出議案は、意見書案三件が可決されましたが、意見書案一件が否決されました。

そのほか、任期満了に伴う監査委員の選任及び公平委員会委員、固定資産評価審査委員の選任に同意しました。

常任委員会の

審査から

各常任委員会では、六月定例会で付託された補正予算や条例制定など四議案について審査しました。
審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十八年度 補正予算

建設水道委員会

水道事業会計

今回の補正は、総務省からの平成十八年度公営企業借換債取扱通知に基づく、高金利対策分の臨時特例債措置による起債運用です。

内容としては、昭和五十七年度に公営企業金融公庫から借り入れた年利七・四％の起債残高一千四百万円を年利二・二％の起債に借換するものです。

この借換により、今後五年間で約百八十八万円の利息が軽減される予定です。

本年四月一日をもって福岡県市町村職員退職手当組

総務文教委員会

中間市個人情報保護条例

個人情報の保護に関しては、「中間市電子計算組織の管理運営に関する条例」に基づいて行われていました。

一方で、国においては個人情報保護関連五法が昨年四月に全面的に施行され、民間事業者や国の機関等においては、これまで以上に個人情報保護への取り組みが求められています。

このことから、本市の個人情報保護の見直しについて中間市個人情報保護推進委員会に諮問し、同委員会からの答申を踏まえ、また法との整合性を図りつつ、より一層の個人情報保護の充実を図るため制定するものです。

なお、条例の施行期日は平成十八年十月一日となっています。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

条例

その他

中間市生涯学習センター条例の一部を改正する条例

市が直接管理運営を行っている生涯学習センターに、平成十九年四月一日から指

定管理者制度を導入し、市民サービスの向上と行政コストの削減を図るものとなっています。



生涯学習センター

改正の内容については、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲について、また利用料金制度を導入するため、地方自治法の規定により、必要な改正を行うものです。

採決の結果、全員賛成で可決しました。

民生経済委員会

中間市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例

障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、今年四月に障害者自立支援法が施行となつてい

ます。
このことに伴い、市町村に障害者が障害福祉サービスを受ける際に、その障害程度区分の審査判定業務等を行う審査会を設置する必要がありますが、その委員は、障害者保健福祉に関する学識経験者を有する者のうちから市町村長が任命することになっていきます。

委員から「認定審査会委員選定について」の質疑があり、執行部から「国からの指導で一合議体を構成する委員の定数は五人を標準として市町村長が定める数とされている。また、審査件数、審査案件を勘案して二合議体を設置する。市内の方を優先的に選任し、中立かつ公正な立場で審査が行える方を基本的に構成しています」との説明がありました。

この条例は、公布の日から施行されます。
採決の結果、全員賛成で可決しました。

市政に 質問

6月12日(月)
の本会議で6名の
議員から市政につ
いて一般質問があ
り、要旨を掲載し
ています。
なお、質問事項
は順不同です。

- | | | | | |
|----|---|---|---|----|
| 議員 | 一 | 晴 | 木 | 佐々 |
| 議員 | 子 | 孝 | 青 | 木 |
| 議員 | 利 | 勝 | 久 | 好 |
| 議員 | 實 | 種 | 植 | 本 |
| 議員 | み | る | 掛 | 田 |
| 議員 | 多 | 恵 | 中 | 家 |

「元氣な風がふくまちなかま」の元氣な人づくりに
ついて

掛田るみ子議員

「朝ごはん条例」の制定により、子どもの基本的生活習慣の確立と、市民の食生活の見直しを促し、より健康な市民の育成支援を求めます。

市長 市民の食生活に関する事業としては、食を中心とした生活習慣病予防の理論と実践方法の知識を普及し、市民の健康づくりを支援することを目的とした栄養教室を開催し、さらに、若い世代から望ましい食習慣を身につけてもらうための事業として、栄養クッキング教室を平日の夜間に開催し、食生活の指導を実施しています。

また、中間市次世代支援行動計画を策定し、この計画のなかで、次世代を担う

子どもたちの、食育に関する現状と課題を踏まえ、施策の方向性が示されています。今後、この次世代育成支援行動計画の推進と、保健センターを中心に進める食生活改善事業の取り組みを充実させていきたいと考えていることから、朝ごはん条例の制定については現在のところ考えていません。

円滑な市民への情報提供 について

中家多恵子議員

「ホームページの充実」等を掲げておられるが、現実には他市町に比較して非常に遅れていると見受けられる。どこに問題があるのか、どう改善されるのか。

市長 本市のホームページは、すでに四年経過しており、今後の情報化社会により一層の迅速な情報発信、提供ができるようリニューアルする必要があると考え

ています。

広報紙とともに、今や欠くことのできない情報提供手段として考えており、インターネットの媒体特性である「即時性」、「双方向性」、「検索性」を活用し、さらに利用者の立場に立ったホームページにしたいと考えています。

人事紹介

六月定例会で、任期満了に伴う監査委員及び公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

《敬称略》

監査委員

吉田 秀樹

公平委員会委員

日高 英男

固定資産評価審査委員会委員

成清 龍太郎

議員提出議案

可決したものの

「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書

働き方や暮らし方を見直して、「仕事と生活の調和」を図ること、いわゆるワーク・ライフ・バランスの実現が、これからのわが国にとって重要課題です。

ワーク・ライフ・バランスは労働政策に限るものではなく、省庁の枠を超えて総合的に政策が実行できるように、「仕事と生活の調和推進基本法」(仮称)を制定すべきです。

社会経済情勢の変化に対応した豊かで活力ある社会が実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス形成の促進を図るため、同基本法によって政策の基本方向を定め、総合的かつ計画的に施策を実行することを強く要望します。

脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

国は左記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

一、脳脊髄液漏れ患者(脳脊髄液減少症患者)の実態調査を実施するとともに、患者・家族に対する相談および支援の体制を確立すること。

二、診断法ならびにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。

三、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

合併について

植本種實議員

県は、合併新法により合併を推進しています。旧遠賀郡は「合併推進が望まれる地域」であり、合併推進を働きかけるとあるが具体的に働きかけはありますか。北九州市との合併を再考しては。

市長 県の構想によると、「合併推進が望まれる地域」は、人口三万人未満の市町村の合併を進めていくというものであり、中間・遠賀地域は、この要件に該当する町を含んでいるために、「合併推進が望まれる地域」とされているものです。

ただ、遠賀四町においても合併協議が不調となり、現在、自立したまちづくりを目指して行財政改革に取り組んでいる最中であり、今現在、合併について協議を行える状況ではないと考えています。

なお、県から具体的な働きかけは、今のところありません。

今、直ちに合併について協議・検討を行うよりも、まずは自立できる行財政基盤を確立するために行財政

改革を断行し、「第四次総合計画」に基づくまちづくりに、行政と市民が一体となつて取り組んでいくことが、今の中間市には必要なことであると考えています。

学力テストについて

久好勝利議員

政府は全国学力調査、学力テストを行おうとしています。また福岡県は、小・五年生と中学二年生の全員を対象に、学力テストを実施しようとしています。

学校ごと自治体ごとの点数化、序列化が行われ、競争を煽ることになるのでは。

学力世界一のフィンランドの教育についてどのように考えているか。

中間市の児童、生徒の学力向上には、どのような施策がより有効だと考えているか。



教育長 国もそのような

ことがないよう考慮されており、市教育委員会としても十分考慮していききたいと考えています。

フィンランドと一概には比較できませんが、地域あがりの読書活動や、学校等における読書の推進など、その有効性においては学ぶべきものがあります。

一つには、「児童生徒の学力実態の把握」で、学力向上の取り組みで重要なのは、児童生徒の学力の定着状況を正確に把握し、課題を明確にしてその解決を図ることです。

二つには、「基礎基本の確実な定着を図るための学校の組織的取り組みの推進」で、一人ひとりの児童生徒の理解の程度やつまづきに応じた効果的・効率的な指導が必要です。

三つには、「教員の実践的指導力の育成」で、学力の向上には、教員の指導力の向上が不可欠です。

四つには、「学ぶ意欲や学習習慣の育成」で、学力問題の解決のためには、児童生徒の学ぶことに対する意欲の高揚や学習習慣の育成が重要です。

出資法の上限金利の引き下げ等を求め消費者保護を図る意見書

消費者金融・商工ローン等の貸金業者は、出資法により、年二十五・二十九・二%の金利で営業を行っています。しかし、利息制限法の制限金利は年十五・二十%でこれを超えた金利は無効であります。消費者が安心して経済生活が出来るような施策を講じよう、強く求めます。

一、出資法の上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げること。

二、消費者金融等を使う消費者に対し、金融教育を行い、多重債務者の相談体制を強化すること。

否決したもの

在日米軍再編経費・三兆円負担に反対する意見書

市長提出議案

可決したおもなもの

中間市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
 中間市土手ノ内公営住宅新築工事（建築二期工事）請負契約について

〈 継続 審査 〉

中間市政治倫理条例

行財政集中改革プランについて

佐々木晴一議員

行財政集中改革プランの立案の経緯と、その実現の見通し及びその案件の一つ一つについて伺います。

市長 近年の社会経済情勢は、少子高齢社会の急速な進展や経済のグローバル化、情報通信技術の進展などにより、これまで経験したことのない変革の時代を迎えています。

一方で、国が進める三位一体の改革により、地方交付税や国庫補助金などが減額される中で、地方分権が実施の段階に入り、地方自治体は自立した行財政運営が求められています。

本市を取りまく、厳しい行財政環境を乗り切っていくために、「第三次中間市行政改革大綱」を策定しました。

行政改革大綱に掲げた重点項目を集中的に実施していくため、具体的な実施計画を取りまとめたものが、この「中間市行財政集中改革プラン」であり、中間市行政改革推進本部において、本年三月に策定したもので

す。

第三次行政改革がこれまでの取り組みと異なるところは、実施項目について具体的数値目標を掲げ、実施時期を明示している点です。また、それぞれの取り組みの達成状況を市広報やホームページを通して毎年公表することになっています。

こうした取り組みにより、本プランの実行性を担保するものです。

本市が自立した自治体として、持続性を持った行政運営を行うっていくためには、この度の行政改革を断行し、その成果を出していくかなければなりません。そのため、議員の皆様のお力添えと、市民の皆様のご理解を頂きながら、全庁一丸となつて取り組んでいかなければならないと考えています。

障害者自立支援法について

青木孝子議員

施設サービスの利用料一割負担を求める応益負担が導入されましたが、軽減措置について伺います。

自立支援医療の減免措置について

地域生活支援事業の取り組みについて

市長 定率負担、実費負担のそれぞれに低所得の方に配慮した、個別減免、社会福祉法人減免、高額障害者サービス費、生活保護への移行防止、補給給付等の軽減策が講じられており、これ以上の軽減措置は考えていません。

一定の負担能力があつても、継続的に相当額の医療費負担が生じる方々、高額治療継続者、いわゆる「重度かつ継続」にも負担軽減策が講じられていることから、軽減措置は考えていません。

本事業の主なもの、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付、貸与、地域活動支援センター等であり、障害者、障害児の利用意向等を把握し、地域性を考慮した上で実施しなければならぬと考えています。

入札制度の改革について

中家多恵子議員

行財政改革において入札制度改革は大きな柱となるべき項目ですが、行財政集中改革プランには何ら記されていません。

入札制度改革の必要性をどう認識しているのか。

各分野の過去五年間の入札落札率と金額は。

市長 平成十四年一月に契約課を新設し、入札及び契約制度の改善に取り組んできました。その結果、国土交通省の適正化法の処置状況調査では、平成十七年四月現在、県下の自治体で七割弱が未達成ですが、本市は、適正化の措置基準を達成しています。

平成十三年度の建設工事の落札総額は十五億九千六百万円、落札率は九十五・八%で、下水道工事の落札総額は九億七千六百万円、落札率は九十四・三%です。平成十四年度の建設工事の落札総額は十二億四千万

円、落札率は九十三・六%で、下水道工事の落札総額は九億三千九百万円、落札率は九十五・五%です。

平成十五年度の建設工事の落札総額は十三億八千三百万円、落札率は九十二・七%で、下水道工事の落札総額は八億二千三百万円、落札率は九十六・三%です。

平成十六年度の建設工事の落札総額は八億四千四百万円、落札率は九十三・六%で、下水道工事の落札総額は八億一千八百万円、落札率は九十六・一%です。

平成十七年度の建設工事の落札総額は十億五百万円、落札率は九十四・一%で、下水道工事の落札総額は七億三千九百万円、落札率は九十五・六%です。

市議会を

傍聴

しましょう

次の定例会は、9月8日です。議員による一般質問は、9月11日の冒頭から行います。委員会の一般傍聴も行っています。

本会議・委員会の日程は、中間市のホームページに掲載します。
<http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

☎(246)6220

介護保険制度について

青木孝子議員

今回の介護保険の「見直し」は、国が準備不足のまま見切り発車させたため、自治体や事業者で大きな混乱が生じ、新たな「予防プラン」作成が間に合わないという問題がおきています。本市の実態と対策について

市長 ケアプラン作成の委託に関して、国の説明では「指定居宅介護支援事業所への委託ができる」ということだけで、包括支援センターの役割として指定居宅介護支援事業所が作成したケアプランの最終チェックと、

国保連合会に対する給付管理業務だけを行えばいいという理解の下で進めていきましたが、平成十八年一月に国は、「介護予防支援業務に係る委託は、介護支援専門員一人につき八人を限度とする旨を、基準上明確化する」と突然明らかにしました。

そのため急遽人材を確保する必要が生じ、確保できなかった保険者はケアプランの作成が間に合わないという混乱が生じました。また、当センターの指定

居宅介護支援事業所への対応も明確な指示を示すことが困難な状況でしたが、センター発足以来、約二カ月すぎた現在は、当初のケアプラン作成等に関する混乱は収まっています。

介護保険報酬の不正受給問題について

植本種實議員

約二年前に、市内NPO法人による不正受給問題が起きています。市当局は、詐欺罪で告訴状を提出したと聞いているが、その後はどうなりましたか。

市長 北九州市・直方市・飯塚市・宗像市・広域連合・中間市の六保険者で福岡県警に、詐欺罪で告訴しました。県警は告訴状の受理を留保しました。

その後、六保険者を代表して北九州市と直方市が改めて告発を行うと同時に、国保連合会は被害届を提出しました。

県警は正式にこれを受理し、捜査の結果、本年一月には元従業員が詐欺罪で逮捕され、当時の代表者は、嫌疑不十分で不起訴処分となりました。

その後、五月に逮捕された元従業員は懲役一年六カ月の実刑判決が言い渡され、法人の運営についても極めてずさんであったと指摘されています。

今後、本市としては、損害賠償も視野に入れ、六保険者で十分協議を重ね、対応を図っていきたいと考えています。

徴収体制の強化について

中家多恵子議員

行財政集中改革プランでは「悪質な滞納者に対する強制執行や退所措置の実行により、未納保育料の徴収を図る」とあるが、子どもには罪も責任もない、市長の掲げる「元気な風がふくまちなかま」とは何ですか。

市長 行政の公平性の原則の観点から、滞納者の中でも特に、悪質である保護者に対しては、何らかの手段を講じなければ市民と一体となつたまちづくりはできないとの思いから徴収強化を打ち出したもので退所措置が目的ではなく、児童福祉法に抵触するような措置を講じる意図はありません。

「元気な風がふく」とは、市民一人ひとりが、より健

康で、家庭や社会の中で助け合いながら幸せな、すばらしい環境を作ること、そうした市民の元気が市内全域に広がることをイメージしたものです。

協働のまちづくりについて

掛田るみ子議員

ボランティアの育成・支援について

表彰状などで顕彰することにより、市民意識の向上が図られると考えますが、募金型の「まちづくり自販機」の活用が効果的と考えますが。

市長 地域総合福祉会館内に、地域福祉課市民協働係を設置し、ボランティア・NPO法人の育成・支援を目標に、現状把握と調査研究をすすめています。

まず、市内のNPO法人六団体の代表者と連絡協議会を開催し、NPO法人の情報交換と相互研鑽の場として、当面二カ月に一回の開催を確認しています。

一方、中間市ボランティア連絡協議会とは、市民協働係を紹介し、周知を図っています。

今後、NPO法人やボランティア団体との交流等

を深め、なお一層の育成・支援を図りたいと考えています。

まちづくりに貢献した市民等を表彰することは、「協働によるまちづくり」に対する市民意識の向上に寄与するとも考えられることから、今後検討を進めていきたいと考えています。

この事業は飲料メーカーが地域貢献策として提案している制度で、売上金の二十%が市に寄付されます。

今後、関係機関等協議をしながら、まちづくり支援自動販売機の設置に関し調査したいと考えています。

市議会会議録は閲覧ができます！

「市議会だより」は、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、詳しい内容は、「市議会会議録」をご覧ください。会議録は、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページに、14年以降の会議録を、掲載しています。

http://www.city.nakama.fukuoka.jp/